



お知らせカレンダー

No. 1834 【 12月11日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,645 世帯

人口 4,949 人

男: 2,426 人

女: 2,523 人



令和7年12月15日 ~ 令和7年12月28日

(令和7年11月30日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
15	(月)				
16	(火)				
17	(水)				
18	(木)				
19	(金)				
20	(土)	ヨロシ・沖縄音楽交流祭	16:30~	砂美地来館	教委・生涯学習課
21	(日)				
22	(月)				
23	(火)				
24	(水)	2学期終業式(小・中・高) クリスマス・イブ	全校	全校	全校
25	(木)				
26	(金)	仕事納め			
27	(土)				
28	(日)				

☆クリーンセンター、リサイクルセンター、ゴミ収集車の年末年始の日程についてお知らせ

町民の皆様日頃よりゴミ分別に対しましてご理解ご協力ありがとうございます。
さて、クリーンセンター、リサイクルセンター、ゴミ収集車の年末年始の日程についてお知らせいたします。

☆クリーンセンター、リサイクルセンター日程

受入日	12月23日(火)	12月24日(水)	12月25日(木)	12月26日(金)	12月27日(土)	12月28日(日)
クリーンセンター	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	定休日	8:30~11:30
リサイクルセンター	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	定休日	8:30~16:30

受入日	12月28日(日)	12月29日(月)	12月30日(火)	12月31日(水)	年明け受入再開日
クリーンセンター	8:30~11:30	8:30~16:30	お休み	お休み	1月4日(日)
リサイクルセンター	8:30~16:30	定休日	お休み	お休み	1月4日(日)

※年末はリサイクルセンターも上記日程で粗大ゴミ・資源不燃ゴミの受け入れを行います。

☆ゴミ収集車稼働日程

- ・最終収集日: 12月30日(火)街道、茶花、那間、与論(可燃ゴミ)、茶花(缶)
- ・収集開始日: 1月5日(月)街道、茶花(可燃ゴミ)



町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

環境課97-4712

年末年始シーズンの空港利用について

◆送迎でご来場の際は、乗り合わせにご協力下さい。

例年、駐車スペースが不足し、このままでは緊急車両の通行に支障が生じます。

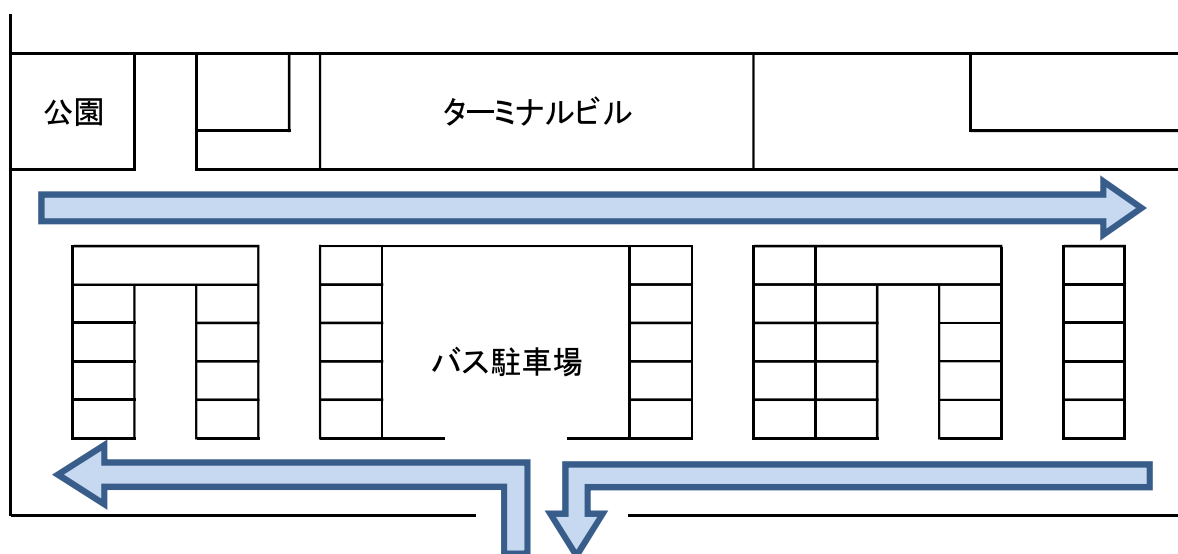
島外へ行かれる方は、臨時駐車場をご利用ください。

※空港内駐車場は夜間駐車禁止となっております。



◆事故防止のため、駐車場は時計回りの一方通行で、徐行運転をお願いします。

また、駐車禁止を示した場所への駐車はおやめ下さい。



町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■お問い合わせ先■ 与論空港管理事務所 電話 0997-97-3465

昇龍苑からのお知らせ

———年末年始の火葬業務について———

- ・今年の業務は令和7年12月31日（水）の午前中までとなります。
 - ・令和8年1月1日（木）は休館日となります。
 - ・令和8年1月2日（金）からは通常通りの業務となります。
- 町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

与論町役場 町民生活課 TEL 97-4930

昇龍苑管理者

TEL 080-8573-5623

★相談無料
★秘密厳守

高齢者のお困りごと、まずは『地域包括支援センター』へ！

？？地域包括支援センターとは？？



地域に暮らす高齢者の健康や生活に関するあらゆる困りごとの『総合相談窓口』です。
65歳以上の高齢者ご本人だけでなく、そのご家族や地域住民の方もご利用できます。



最近、ご近所の方の
様子がちょっと
おかしくて心配…。



家族の介護で大変…。

一人暮らしだから、
もしもの時が不安…。



物忘れが多くなってきた…
これから先が心配…。

筋力維持のために、
何かできることはない？



ご近所から怒鳴り声…
もしかして虐待…？



どこに相談したらよいのか分からない…。

★お気軽にご相談ください！★

与論町地域包括支援センター(役場1階) 平日:8時30分~17時15分

☎: 0997-97-3112

笑顔いっぱいカフェ ✨ きらきら ✨ のご案内

誰もが気軽に参加できる集いの場です。みんなでレクリエーションや語らいをたのしみながら、「認知症になっても安心して暮らせる与論」につながればとの思いを込めて活動を行っています。

日時: R7年12月20日(土) 午後2時~(1時間程度)

場所: 茶花自治公民館

重久 悦子(認知症地域支援推進員)

問い合わせ先: 地域包括支援センター

電話: 0997-97-3112

狂犬病予防集合注射(脱漏)のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の所有者は生後91日以上の子犬について毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることになっています。

つきましては、6月の集合注射時に予防注射を受けていない犬を対象に、下記のとおり集合注射を実施いたしますので、犬の所有者はお越し下さいますようお願い致します。



日時		場所
12月14日(日)	15:00~17:00	役場庁舎

狂犬病予防注射料金及び注射済票代.....3,400円

新しく飼い始めた犬については、別途、登録手数料3,000円が必要です。

また、誠に勝手ではございますが、なるべくお釣りが出ないようにご協力をお願い致します。

※ 狂犬病は、人間も犬も共に、発症した場合の治療法が確立されていない、□致死率ほぼ100%の大変危険な病気です。
飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

問い合わせ先 環境課 0997-97-4712

家屋を新築・増築・解体した場合は税務課へお知らせください

家屋(住宅・倉庫・事務所・店舗など)を新築・増築・解体した場合は、固定資産税額に加算・減算しなければなりませんので、税務課までお知らせください。

<新築・増築した場合>

新築・増築された家屋は、完成した翌年度から固定資産税が課税されます。固定資産税の税額決定のために家屋調査を行いますので、図面のご提出や現地確認の立ち会いにご協力をお願いします。



新築・増築

特に未登記家屋は課税漏れしやすいため、必ず税務課へお知らせください。

<解体した場合>

家屋の全部または一部を取り壊したときは申請が必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。取り壊した翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、手続きをしないと翌年度以降も課税が継続される恐れがありますのでご注意ください。



取り壊し(全部・一部)

取り壊した家屋が課税されていないか、毎年5月に送付する課税明細書でご確認を!

連絡先・手続き先
与論町役場 税務課(固定資産税係)
TEL: 0997-97-3133

奄美開発基金を利用しませんか。

奄美群島の産業振興を図るため、融資・保証業務により事業者の
方々への円滑な資金共有に努めています。

融資制度

農・林業振興資金／設備資金

果樹植栽・育成、農地・樹園地取得、畜舎・堆肥舎建設、
園芸栽培施設、農産物集出荷・処理加工施設、肉用牛・豚導入、
耕うん機・農業用機械器具等購入、農産物等貯蔵保管施設、木材
生産加工施設等

水産業振興資金／設備資金

漁船取得、改造、装備購入、養殖施設整備、共同利用施設等

観光関連産業振興資金／設備・運転資金

民宿、ホテル、遊漁船、ダイビング、観光ガイド、土産品製造等

流通・加工業等振興資金／設備・運転資金

一次産業従事者の運転資金、農林水産物等の流通加工業等

地域資源等振興資金／設備・運転資金

大島紬、黒糖焼酎等の特産品並びに地域の資源・技術等を活用した商品の
製造・販売業

地域活性化・雇用促進資金／設備・運転資金

情報通信産業、企業立地、雇用の即人等地域活性化に資する事業

金利などのお問い合わせ

独立行政法人奄美群島振興開発基金沖永良部事務所

〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊9-1

TEL 0997-92-1314 FAX 0997-92-2511

E-mail kikin-gyomu@amami.go.jp

URL <https://www.amami.go.jp>



事業者のみなさまを全力サポート、奄美の未来をともに創る。

独立行政法人奄美群島振興開発基金

農業用廃プラスチック類の受入について

下記のとおり、農業用廃プラスチック類の受入を行いますので、お知らせいたします。

なお、廃プラスチック類を持ち込む際は、土や砂はできる限り取り除き、散らばらないように肥料袋やごみ袋等(紙袋不可)に入れて口をヒモで結ぶか、ほどけないようにヒモ等でしっかりしばってから、持ち込んでくださいますようお願いいたします。

1. 受入期日: 令和 7年 12月 21日(日) 9:00~12:00, 13:00~16:00

2. 受入場所: 与論町堆肥センター

3. 受入対象: ハウスビニール、被覆用ネット、マルチ類、かん水チューブ、肥料袋
飼料用ラップフィルムなど

※ 紙袋や針金の入ったサクシヨンホース、ハトメがついたままのビニールシートなどのプラスチックのほか、ポリタンク、硬質塩ビパイプ等の硬質プラスチックは引受けできません！

4. 処理料金: 85円/kg(10kg 単位で計量、農家負担分)

※ 持込時に徴収させていただきますので、現金をご持参ください。

重要なお知らせ

農業用廃プラスチックの処理料金につきまして、近年の処理費用の増加に伴いまして、誠に恐縮ではございますが、本年度より農家負担処理料金が85円/kg に値上がりとなっております。

農家の皆様にはご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

5. お問合せ: 与論町農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会

電話97-4924(役場産業課) 担当 大城

(しばる場合の例)



①泥やゴミを落とす ②つづら折りにする

③持ちやすいように3カ所をしばる



(袋に入れる場合の例)

~~ 農業用廃プラスチック類の適正な処理に努めましょう!! ~~

散布車による土壌改良資材・中熟堆肥散布事業について

さとうきび株出しほ場を対象に散布車を使用した土壌改良資材(フィルターケーキと灰の混合)や中熟堆肥の散布事業を実施します。希望する方はさとうきび生産対策本部まで問い合わせ下さい

※与論島製糖(株)で実施しているフィルターケーキ等の配達とは別の事業です。

【事業内容】

・土壌改良資材(ケーキと灰を混合したもの)や中熟堆肥を散布車でほ場に散布します。フィルターケーキ自体に肥料成分は入ってません。ケーキには保肥力、灰には酸度矯正の効果があり、堆肥や化学肥料と併用することで効力を発揮します。



【料 金】

資材名	特徴	トラック 1 台分の散布料金
土壌改良資材	ケーキと灰を混合した資材	1, 500円 約 2.5 t
中熟堆肥	堆肥センターの中熟堆肥	2, 500円 約 2 t

・10aあたりの散布量の上限は2台です。

【条 件】

- ① 1筆が10a以上の面積であり、ハーベスター収穫後のほ場。
- ② 散布後すぐに中耕等、鋤き込むことができる者。
- ③ 近隣に民家が無いほ場。

【申請期限】 令和8年3月6日まで

【注意事項】

※土壌改良資材や堆肥の量には限りがあります。

※天気により散布が遅れることがあります。

※散布の際、散布車が畝の上を踏むことがあります。

※散布車が入れないほ場には散布できません。

※散布後はケーキ特有の匂いが発生しますので速やかに鋤き込んで下さい。

問合せ先 さとうきび生産対策本部 97-3463

さとうきび春植土づくり対策事業 ～中熟堆肥散布助成～

さとうきびの春植に向けた土づくり対策事業としまして、下記の通り助成事業を実施します。

【助成の条件】

- ・春植の確認ができたほ場にのみ、助成します。

【助成内容】

- ・中熟堆肥の散布 通常（2,000 円/ 1 t）**半額 1, 000 円助成**
10 a あたり、2 トンまで助成します。
2 トンを超えた分は通常料金です。
10 a あたり、散布申込上限は 5 トンまでです。

※荒いチップや雑草種子が残っている場合があります。雑草防除には土壌処理剤(センコル)の併用をお勧めしています。

【申請方法】

堆肥センターで堆肥散布の申し込みをしてください。

※土壌診断の条件なし

【申請期限】 令和8年3月31日まで

※予算に限りがあり、限度額を超えた場合は受付終了となります。

※土壌診断に基づき、堆肥散布や土壌改良資材を活用した土づくりに取り組みましょう。

問合せ先 さとうきび生産対策本部 97-3463 役場産業課 97-4924

令和8年度与論町育英奨学資金貸費生募集のお知らせ

【与論町育英奨学資金制度】

与論町教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な方に対し、無利子の奨学資金の貸し付けを行っています。

応募資格

- ・ 高等学校（高等専門学校等を含む。）若しくは大学及び大学院（各種学校、専修学校を含む。）に進学しようとする者、又はこれらの学校に在学している者。
- ・ 学業及び人物が優良である者。
- ・ 在学する学校を卒業する見込みが確実である者。
- ・ 学費の支出が困難である者。
- ・ 保護者又は子弟が与論町に住所を有する者。

貸与額及び貸与期間

- ・ 貸与額は月額4万円です。（高校生は1万5千円）
- ・ 貸与期間は在学する学校の正規の修業期間です。
- ・ 奨学金の貸与はひと月ごとに貸与します。

応募期限

- ・ 令和8年2月2日（月）まで。

※在籍している学校を通じて申請すること。

募集奨学生人員

- ・ 若干名



問い合わせ先

与論町教育委員会 学務課

T E L 0997-97-2441

～こども未来課よりお知らせ～

高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種について

- 対象となる方：定期接種は下記の①、②を通して生涯で1回のみとなります。

（対象の方には、お知らせ（緑色の用紙）を送付しています。※対象になるのは今年度のみ）

定期接種の対象は以下の方です。

① 年度内に65歳を迎える方

② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1）令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2）令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

- 令和7年度の実施期間：令和7年6月2日（月）～令和8年3月31日（火）

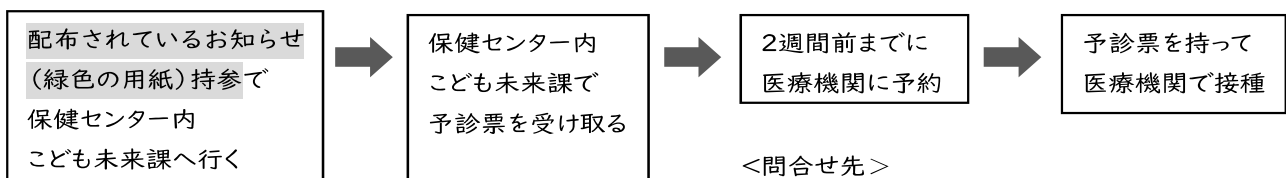
- 接種場所：町内外の各委託医療機関

（与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等）

- 接種費用：接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用（接種手技料等）に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※ 生活保護世帯の方はワクチン代とは別に、接種手技料に対し3,000円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額は自己負担となります。

- 接種の流れ：



<問合せ先>

与論町保健センター内こども未来課 担当：清水
電話：0997-97-2792

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで

随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名

※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②・④については、必要な資格要件なし

③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②については、必要な資格要件なし

③については、作業療法士の資格免許を所持している者

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

＼一緒に働きませんか！／

【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111



こども未来課からのお知らせ



❖ 小児の定期予防接種 ❖

日本脳炎・DT(小学校6年生)
MRⅡ期(5歳児)・子宮頸がん

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月～金(祝日を除く)	診療日(水曜午後・土曜午後休診)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00～14:00	8:30～11:30 15:00～17:30	10:30～11:00
予約方法	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 与論徳洲会病院の林医師の接種日については、お届けしている受診票の裏面をご覧ください。

- 対象の方には予診票をお届けしています。年齢や間隔によって接種できる時期が一人ひとり違います。予診票の使用期間に沿って接種の計画を立ててください。
- ご不明な点は、与論町役場こども未来課へお問い合わせください。

お問合せ先

与論町役場こども未来課

担当:清水

電話 0997-97-2792

❖ 鹿児島県大島児童相談所等巡回相談の実施について(お知らせ) ❖

鹿児島県大島児童相談所、大島知的障害者更生相談所の巡回相談が下記の日程で実施されます。
相談を希望される場合は、令和8年1月8日(木)までに与論町こども未来課に予約をお願いします。

実施日	場 所	時 間
令和8年1月22日(木)	与論町保健センター	13:00～17:30
令和8年1月23日(金)		8:30～11:00

■相談内容

- ① 18歳未満の児童の福祉についての相談
 - ・障害相談・育成相談・養護相談・非行相談・その他の相談
 - ② 18歳以上の知的障害者の福祉についての相談
 - ・療育手帳交付に関する相談、判定・家庭における日常生活指導に関する相談
 - ・18歳以上20歳未満の知的障害者に対する特別児童扶養手当支給に関する相談、判定
- <予約及びお問い合わせ先> こども未来課 TEL 0997-97-2792(担当:原田)

今年度 76歳、78歳、80歳のお誕生日を迎える方へ くちげんきは お口元気歯ッピー健診のお知らせ

今年度に 76 歳、78歳及び 80 歳の誕生日を迎える後期高齢者医療被保険者を対象に、口腔健診（お口元気歯ッピー 健診）を実施します。

この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、入れ歯などを使用中の方も受診いただけます。

対象者には 6 月 1 日以降に受診券（オレンジ封筒）をお送りしておりますが、受診券を紛失された場合は再発行ができますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

【対 象 者】 年度内に 76 歳、78 歳、80 歳のお誕生日を迎える方

【健診期間】 令和 7 年 6 月 1 日（日）～令和 8 年 1 月 31 日（土）

【費 用】 4,715 円相当の健診が **無料** で受けられます

【健診場所】 **要予約** ●児玉歯科医院 0997-97-4359
●さだむら歯科医院 0997-85-1118

【お問い合わせ先】 鹿児島県後期高齢者広域連合 業務課 保健事業班 099-206-1329
与論町役場 健康長寿課 後期高齢者医療係 0997-97-4992

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。



事業者（所）の皆様へ 令和 7 年分賃金等の支払い額の報告について（お願い）

令和 7 年中に給与等（給与、賞与、パート・アルバイト含む）の支払いをした事業所又は個人事業主の方は、令和 8 年度の課税資料として賃金等の給与支払報告書の提出をお願いします。

1. 提出内容 : 支払をした従業員等の住所、氏名、電話番号、支払った金額
2. 対象期間 : 令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 1 2 月 3 1 日
(上記期間において、事業者(所)から支払いをした金額)
3. 様 式 : 特に指定しません
4. 提 出 先 : 給与等受給者が、令和 8 年 1 月 1 日現在において住所のある市町村
5. 提出期限 : 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）※早期提出にご協力をお願いいたします。
お問い合わせ先 与論町役場税務課 TEL0997-97-3133

* 給与特徴分と普通徴収分を分けて提出をお願いします。

令和7年12月・令和8年1月期 与論町ごみ収集計画表

12月		可燃ごみ 	缶 	PTボトル 	ビン 不燃ごみ 
1日	月	街道	茶花		
2日	火	那間	与論	茶花	茶花
3日	水	街道		那間	那間
4日	木		茶花	与論	与論
5日	金	那間	与論		
6日	土	街道			
7日	日				
8日	月	街道	茶花		
9日	火	那間	与論	茶花	
10日	水	街道		那間	茶花
11日	木		茶花	与論	
12日	金	那間	与論		
13日	土	街道			
14日	日				
15日	月	街道	茶花		
16日	火	那間	与論	茶花	茶花
17日	水	街道		那間	那間
18日	木		茶花	与論	与論
19日	金	那間	与論		
20日	土	街道			
21日	日				
22日	月	街道	茶花		
23日	火	那間	与論	茶花	
24日	水	街道		那間	
25日	木		茶花	与論	
26日	金	那間	那間		与論
27日	土	街道			
28日	日				
29日	月	街道	茶花		
30日	火	街道	茶花	茶花	
		那間	与論		
31日	水	休止(正月休み)			

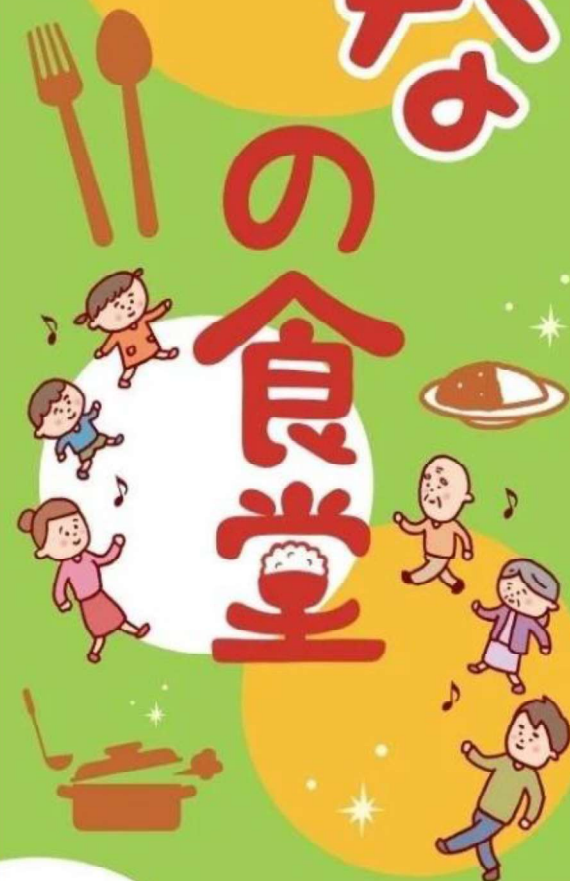
1月		可燃ごみ 	缶 	PTボトル 	ビン 不燃ごみ 
1日	木	休止(正月休み)			
2日	金	休止(正月休み)			
3日	土	休止(正月休み)			
4日	日				
5日	月	街道	茶花		
6日	火	那間	与論	茶花	茶花
7日	水	街道		那間	那間
8日	木		茶花	与論	
9日	金	那間	与論		
10日	土	街道			
11日	日				
12日	月	街道	茶花		
13日	火	那間	与論	茶花	
14日	水	街道		那間	茶花
15日	木		茶花	与論	与論
16日	金	那間	与論		
17日	土	街道			
18日	日				
19日	月	街道	茶花		
20日	火	那間	与論	茶花	茶花
21日	水	街道		那間	那間
22日	木		茶花	与論	
23日	金	那間	与論		与論
24日	土	街道			
25日	日				
26日	月	街道	茶花		
27日	火	那間	与論	茶花	
28日	水	街道		那間	
29日	木		茶花	与論	
30日	金	那間	与論		
31日	土	街道			

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。

open!

みんなで
ごはんをたべよう

みんなの食堂



きずな株式会社
みんなの食堂運営部

12月21日（日）

2部体制にて受付します。

11時半受付～50名様

12時受付～50名様

ゆんぬ体験館

子ども（中学生まで）無料

70歳以上 無料

大人（高校生から）300円

島外子ども 300円

島外大人 600円

《限定 100食》

プチケーキ付き



みんなの食堂のInstagramでも
開催のお知らせ等を投稿しています。

与論みんなの食堂



主催 株式会社きずな
山下清男美

みんなの食堂運営部

後援 与論町、与論町教育委員会
ヨロン島観光協会

アンケート封筒が届いた皆様へ
ご提出はお済みですか？

介護に関する 調査を行っています

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

与論町の高齢者福祉計画を検討
する際の基礎資料として「介護
予防・日常生活圏域ニーズ調査」
を先月より町民2200名を対象
として実施してします。

調査票が届いた方は、ぜひ調査へ
ご協力をお願いいたします。

封筒・調査票の見本

【調査票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○を
 - 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入
- さい。
- 提出期限：令和7年12月19日

締切間近！

12/19 金曜

提出方法

※下記のいずれかの方法で12/19(金)までに
ご提出ください

- ①役場職員へ手渡しする
- ②役場、Aコープ、トップ花川店、沖商店(那間)
の回収箱へ提出する
- ③地域包括支援センターへ直接提出する

※③のみ元気度アップポイントの対象となります



全国共通の調査で質問数が多くお手数おかけいたしますが、
皆さまの現状を知る大切な調査となりますので、ぜひ期限内
の回答・提出をお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

お問合せ先

与論町役場 健康長寿課 担当：西、池田
与論町地域包括支援センター

TEL:0997-97-4992
TEL:0997-97-3112

第 29 回 ヨロン・おきなわ音楽交流祭 開催のお知らせ

“ヨロン・おきなわ音楽交流祭” が今年も開催されます。

年末のひととき、音楽に包まれた温かい時間を過ごしませんか。

日 程:令和 7 年 12 月 20 日(土)

時 間 : 16:30 ~

場 所:与論町砂美地来館

※入場無料

ご家族・ご友人をお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

多くの町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

「年末ジャンボ宝くじ」と「年末ジャンボミニ」が、
11月21日（金）から全国で2種類同時発売されています。

- 今年の年末ジャンボは、1等7億円！
1等 7億円×23本 前後賞各 1億5千万円×46本
※当せん本数は発売総額1,380億円・23ユニットの場合
- 同時発売の年末ジャンボミニは、1等3,000万円！
1等 3,000万円×150本 前後賞各1,000万円×300本
※当せん本数は発売総額450億円・15ユニットの場合
- 発売期間 令和7年11月21日（金）から12月23日（火）まで
- 抽せん日 令和7年12月31日（水）
- 年末ジャンボは、PCやスマホからもネット購入できます！

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、
高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。